



広報

せす

はだして挑戦 田植えにハやる!

船岡小学校4年生が学校近くの水田で6月13日(月)、田植え体験を行いました。JA鳥取いなば船岡支店の職員に教わりながら、もち米「ハクトモチ」の苗を手植えして、米づくりの大切さについて理解を深めました。



令和4年
(2022)

7月号

No. 208

今月の主な内容

- 星空保全地域指定……………2～5P
- 若桜鉄道決算報告……………6～7P
- 「SDGs日本モデル」宣言賛同…8P

八頭町の宙そらを仰げば…

皆さんが最後に夜空を見上げたのはいつですか？昨日、先月、それとも覚えていないほど前ででしょうか？日常生活では意外と夜空を見上げることがないかもしれません。

実は八頭町内にもこのような満天の星空がすぐそばに広がっています。夏は特に星空観賞に適した時期です。日々の慌ただしさから少し離れて、星空をゆっくり眺めてみませんか。

令和4年4月15日、鳥取県が定める「星空保全地域」に八頭町全域が指定されました。優れた星空環境やこれまでの取り組みが評価されたもので、今後より一層、環境維持と魅力発信を進めていきます。

「星空保全地域」指定

「星空保全地域」とは、特に美しい星空が見える優れた環境であり、その環境を保全する必要がある地域を対象に鳥取県が指定するものです。

八頭町は星空環境の評価と合わせて、八頭町名誉町民で世界的彗星ハンターの本田實さん（1913～1990年）を顕彰した星空観望会や町内各所での星空観測イベントなど、星空に親しむ活動が活発な地域として評価されました。

鳥取県星空保全条例では、星空環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、光害（ひかりがい）防止に関する基準や環境教育の推進などについて定められています。

（光害対策の詳細は5ページ）

天の川も見える

恵まれた環境

八頭町において、天の川や流星群などの星空を観察することはそれほど難しいことはありません。美しい星空が眺められることを当たり前のことと思われる方も多いのではないのでしょうか。

夜空の暗さ

調査地点	等級
八 東 ふ る 里 の 森	21.4
道 の 駅 は っ と う	20.5
船 岡 竹 林 公 園	20.6
安徳の里・姫路公園	20.7
八頭町中央公民館	20.0
中 山 展 望 台	20.2

<参考>

- ・ハワイ島・マウナケア山頂の夜空：22
- ・天の川が100%の確率で見える：21
- ・都心の夜空：16

地域資源としての星空

日本においては、都市化の進行や人工の光の増加とともに星空が見えにくくなっています。光害に関する研究によると、人工光の影響により日本人の7割が天の川が見えない地域に住んでいるという結果も出ています。

とても貴重な八頭町の星空を、地域指定をきっかけに楽しんでみませんか。

星空保全地域への指定にあたり、夜空の暗さを示す等級の測定を町内各所で行ったところ、八東ふる里の森では21・4（推奨数値20・0以上）を計測。ハワイのマウナケアの等級は22であり、それに匹敵する美しい星空が八頭町にも広がっていることがデータからも証明されています。

八頭町では、この「星空」をひとつの地域資源と捉え、民間団体と協力して星空観測イベントの開催や啓発活動・環境教育に取り組みます。

星空保全地域指定認定証が 交付されました

県が定める「星空保全条例」の星空保全地域に指定されたことを受け、認定証交付式が5月10日（火）、鳥取県庁で開催されました。

式典では、同時指定となった八頭町・江府町へ平井伸治知事から認定証が交付されました。

鳥取県での星空保全地域指定は、鳥取市佐治町、日南町、若桜町、倉吉市関金町、日野町に続き6地域目となります。



星空保全地域指定認定証交付式
左から吉田町長、平井知事、白石町長

今後の取り組み（予定）

- ・小学生向け星空学習会の開催
- ・八頭町の星空をSNSなどで情報発信
- ・一般の方向け星空観望会の開催
- ・本田實さんゆかりの品、業績の展示 など

鳥取県の天文学第一人者 多賀 利寛さんに聞く“八頭町の星空”

令和3年度星取県推進功労者知事表彰を受賞するなど、鳥取県の星空環境保全の啓発・教育に尽力されるアマチュア天文家の多賀利寛さんに八頭町の星空や名誉町民の本田實さんについてお聞きしました。

星空の楽しみ方

何度も八頭町で星空観測や撮影を行っていますが、星を眺めるには良い環境が多いと実感しています。

4月から10月は星空観測に適しており、肉眼でも多くの星を楽しむことができます。特に8月13日頃の「ペルセウス座流星群」は、夏休み・お盆の時期と重なり多くの方に星空を楽しんでいただけます。また、▶広い▶空が暗い（照明が少ない）▶駐車場・トイレが近い場所が観測に適しています。夏場でも肌寒い場合があるので、上着や温かい飲み物を準備しておくとも良いでしょう。

八頭町の星“本田實”さん

私を含めたアマチュア天文家にとって、本田實さんは「神様」みたいな方です。ご活躍を新聞記事や雑誌で拝見したり、お会いしてお話を伺ったことを記憶しています。

本田さんの性格は「マメ」の一言に尽きます。本田實顕彰会の会長を務める関係で、彼の日記を見ることがありました。毎日記録され、星の観測記録は言うに及ばず、注文した望遠鏡の納品記録や野外観測時の紅茶の飲み方まで記してあります。そんな彼の性格が、多くの彗星・新星発見の原動力となったのではないのでしょうか。

美しい星空を語り継ぐために

鳥取県は「星取県」というだけあって、全県で星を眺めることができます。そのため、この景色を“当たり前”と思いがちですが、全国的にみてとても貴重な環境と言えます。星空保全地域の指定は、貴重な星空環境を守るために大変意義のある取り組みだと考えます。

今は美しい星空が見えますが、子や孫の世代もこの景色を眺めることができるのでしょうか。後世に語り継いでいくためには、暮らしや産業と調和した、光害の防止対策、星空環境保全の啓発・教育が求められます。私も広く八頭町の皆さんに星空の素晴らしさをお伝えしていきたいと思っています。



た が としひろ
多賀 利寛さん

【プロフィール】

- ・本田實顕彰会会長
- ・山陰モバイルプラネタリウム代表
- ・東亜天文学会正会員
- ・鳥取県立博物館天文観望会講師
- ・令和3年度星取県推進功労者知事表彰受賞



撮影場所：安徳の里・姫路公園
撮影：小谷 美貴（小谷写真館）



撮影場所：八東ふるりの森付近
撮影：高田 豊実（八東ふるりの森館長）

星空保全地域指定によって 何が変わるの？

八頭町全域が星空保全地域に指定されることに伴い、**令和4年10月15日以降に八頭町内で屋外照明器具を新設・改修する場合は**星空保全照明基準を守ることが求められます。

Q1：個人の住宅も対象になるの？

A1：公共施設や民間事業所の照明器具（屋外照明器具・建築物等を照らす照明器具・広告物照明等）が対象となり、**個人の住宅の照明は対象になりません。**

※公共施設や民間事業所の場合も、令和4年10月15日までに設置・使用されている照明器具は対象になりません。

Q2：光害対策の具体的な基準は？

A2：屋外照明器具の場合は、上方に漏れる光が少ない照明器具や傘などの遮蔽物で上方に光が漏れないように使用します。建築物等を照らす照明や広告物照明の場合は、建築物・広告物のみを上方から下向きに照らし、照明上部に傘などの遮蔽物を設置して、上方に光が漏れないようにするなどの基準があります。

Q3：イベントなどで使用する照明も規制の対象になるの？

A3：イルミネーションや花見・お祭りの提灯・ぼんぼりなどは、午後10時までの使用かつ上方への光を抑制し必要最小限の明るさであれば使用できます。また、1日を超えない催し物の場合は、必要な時間内での使用が例外的に認められます。

【問い合わせ】★鳥取県生活環境部環境立県推進課 ☎0857-26-7409／★八頭町役場商工観光室 ☎72-0144

若桜鉄道 持続可能な公共交通へ

郡家



若桜鉄道は、平成21年4月から八頭町・若桜町が鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を保有し、若桜鉄道㈱が運行を行う、全国初の公有民営の上下分離方式により運行しています。平成28年4月には、若桜鉄道㈱が保有していた車両も両町が保有する運営となり、若桜鉄道の経営安定化に向けた支援を進めてきました。

今年10月には、若桜鉄道㈱として節目の開業35周年を迎えますが、車両の老朽化や沿線人口の減少など、多くの課題に立ち向かいながら、なくてはならない公共交通機関として、走り続けています。



八頭高校前駅

因幡船岡駅

2期連続赤字決算

令和3年度も、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き経営を圧迫し続けました。収益の主となる旅客運輸収入は4135万円余りとなり、前年と比べ22万円余り増加しましたが、外出自粛要請等により、ツアー利用などによる県外旅行者の利用が伸び悩んだ影響を強く受けました。

このほか、JRに貸し出す車両使用料収入、八頭町・若桜町から委託を受けて実施するマクラギ交換や車両修繕などの受託費、売店売上などの営業収益等の合計は2億3259万円余りとなり、新たな鉄道グッズの販売やイベントの再開により、営業外収益は昨年に比べ増加しました。

これに対し、人件費、業務費、運輸費、修繕費などの営業費用等の合計額は2億8636万円余りとなり、単年度の経常損益は、1241万円余りの赤字となりました。特に、年末から続いた大雪の影響や、燃油価格の高騰による経費の増加が主な要因となっています。

国や県の新型コロナ対策による支援、八頭町・若桜町からの運行支援策等を活用しましたが、最終的な決算は347万円余りのマイナスとなり、2期連続で赤字となりました。

輸送人員は増加

輸送人員の総合計は、前年を上回る37万7972人となり、前年より1万2251人増加しました。

そのうち普通旅客は、新型コロナウイルスの影響が残る中、7万1148人と前年よりさらに3%減となった一方で、通学利用者は、町や県の助成制度の効果があり、鳥取方面から八頭高校前まで通学する高校生の定期利用者が増加し、前年比7%増の26万7184人となりました。

若桜鉄道の未来に向けて

現在、地方鉄道を含む多くの公共交通は、急激な人口減少と過疎化に加え、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、経営が苦しい状況が続いています。

このような中、利用者のさらなる利便性向上のため、鳥取県版Maas（※）の構築に向けた取り組みとして、鉄道とバスの共通パスや、キャッシュレス決済の導入に向けた協議を進めています。

また、若桜鉄道では、将来公共交通を利用する子どもたちとの関わりを積極的に行い、たくさんの方に鉄道ファンになっていただくよう「若桜鉄道卒園列車」の運行や「検修車庫見学ツアー」を開催するなど、これ

までになかった取り組みを始めています。

今後、運転士や技術職員の育成にも力を入れ、これからも安心安全な輸送機関としての役割を果たし、若桜線開業100周年を目指して走り続けます。

※Maas（マース）とは、「Mobility as a Service：モビリティ・アズ・ア・サービス」の略で、複数の交通手段を統合し、一つの移動サービスとして、検索から予約、支払いまでを可能とする、交通の効率化を目指したサービスのことを言います。



3



1



2

- 1.【検修車庫ツアー】特別感満載の体験ツアーを実施
- 2.【卒園列車】未来の八頭町を担う世代
- 3.【フライ旗】ふるさと納税返礼品として大人気の信号旗



若桜鉄道とSUZUKIのコラボ！

「隼ラッピング列車」を京都鉄道博物館で展示！

八頭町・若桜町・若桜鉄道線では、7月1日(金)から18日(月・祝)まで、若桜鉄道で運行している「隼ラッピング列車」を特別展示します。また、展示期間中の週末に多数のイベントを開催します。ご家族、ご友人お誘いあわせのうえ、この機会にぜひお越しください。

◆◆◆◆◆ 若桜鉄道WT3300形「隼ラッピング列車」特別展示 ◆◆◆◆◆

展示期間

7月1日(金)～18日(月・祝)

展示会場



京都鉄道博物館本館1F

「車両のしくみ/車両工場」

7月1日(金)～15日(金)



扇形車庫エリア

7月16日(土)～18日(月・祝)

詳しくは、京都鉄道博物館ホームページをご覧ください。

京都鉄道博物館



よりよい社会を目指す 世界共通の目標

世界中のさまざまな国で環境問題、気候変動、貧困、紛争、人権問題、新型コロナウイルス感染症等、多くの課題に直面しています。このままでは安心してこの世界で暮らし続けることが困難になっていくのではないかと、そう心配される状況になってきました。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、地球上の「誰ひとり取り残さない」という理念のもと、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標です。世界が直面する課題を網羅的に示した17のゴールと、具体的な目標である169のターゲットを掲げ、2030年までに達成することを目指しています。

持続可能なまちを 私たちの手で

第5回「SDGsに関する生活者調査」(2022年1月、(株)電通)によると、SDGsという言葉の認

エス・ディー・ジー・ズ

SDGs ってなに？



知率は86・0%で過去最高を記録。しかし、「内容まで理解している」と答えた人は34・2%と、まだまだ浸透していないことがわかりました。なんとなく17のゴールがカラフルな図で示されていることは知っていても、「自分には関係のない遠い世界のこと」というような認識のままとってはいないでしょうか。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標となっています。私たち一人一人が意識して行動することがSDGs達成には不可欠なのです。



鳥取県の動き

鳥取県では、すべての県民が、豊かな自然・環境の中で、心の豊かさを実感しながら充実した生活を送ることができる「持続可能な鳥取県(SDGs)」の実現を目指して普及啓

発と取り組み推進を2020年から本格的にスタートしました。

「SDGs日本モデル」宣言に 八頭町も賛同

本町では、「第2期八頭町総合戦略」(2020年3月策定)に横断的な目標としてSDGsを盛り込み、その推進を図っています。去る5月18日には、「SDGs日本モデル」宣言に賛同しました。

「SDGs日本モデル」宣言とは、地方自治体が国や企業、団体、学校・研究機関、住民などと連携して、地方からSDGsを推進し、地域の課題解決と地方創生を目指していくという考え・決意を示すもので、全国436自治体(2022年5月30日現在)がその趣旨に賛同しています。この賛同を契機として、地域と一緒にSDGs推進に取り組んでいきましょう。広報やずでは、SDGsを身近なものとして捉えていただき、町内にもその動きが広がるよう、次号からSDGsの各ゴールと本町の取り組みについて紹介していきます。

適切な予防で、熱中症を防ぎましょう！

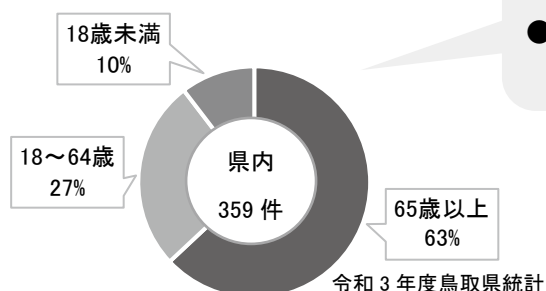
熱中症は死に至る症状をおこす場合がありますが、適切な予防・対処を行えば防ぐことができます。

日ごろから自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症を防ぎましょう。

熱中症の症状	めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う など
重症の症状	意識消失、意識障害、けいれん、高体温、歩けない など



熱中症搬送者の割合（年代別）



- 高齢者が約3分の2を占めていますが、運動中や屋外作業などによる若い年代の事例も発生しています。
- 高齢者は住居内での発症が最も多く、外出時や農作業中でも多く発症しています。

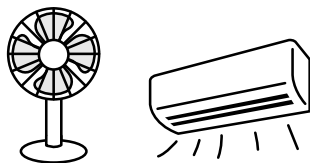
高齢者、子ども、障がいのある方は、自分では予防策をとることが困難な場合があります。3密（密閉、密集、密接）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

熱中症を防ぐための対策

《暑さをさけましょう》

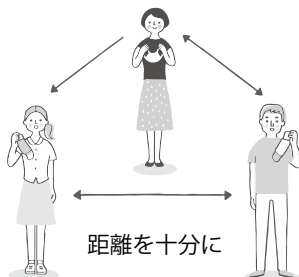
急に暑くなった日等は熱中症になりやすいです。暑い日や暑い時間帯の活動は避けましょう。

室内ではエアコンと扇風機を併用するなど、部屋の温度を調整しましょう。感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。



《適宜マスクをはずしましょう》

気温・湿度の高い中でのマスク着用は注意が必要です。屋外での農作業や運動等の際は、周囲との距離を確保の上、マスクをはずしましょう。屋内でも、人との距離が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場面では、マスクをはずして大丈夫です。



《こまめな水分補給をしましょう》

のどが渇く前に水分補給をしましょう。大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。



《日ごろから健康管理をしましょう》

日ごろから体温測定や健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

《暑さに備えた体づくりをしましょう》

日ごろから適度な運動をして暑さに備えた体づくりをしましょう。水分補給は忘れずに、無理のない範囲でしましょう。

「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度行いましょう。

健康講座のご案内

- 日 時** 7月5日(火)
14:00～15:00(受付13:40～)
- 会 場** 郡家保健センター
- 内 容** 「コロナ禍の熱中症予防について」
講師 鳥取市立病院
副院長(医師) 浅雄 保宏さん
- 定 員** 20人(申込制)



- ※前日までにお申し込みください。
- ※出前図書館あり
- ※気象・社会状況により、日程・実施内容などが変更になる場合があります。
- ※感染防止対策にご協力をお願いします。

この事業は、八頭町健康ポイントラリー対象事業です。



申し込み・問い合わせ 保健課保健係 ☎72-3566

八頭町家族介護支援事業をご利用ください

ご家庭において要介護者を介護している家族の経済的負担の軽減、また、要介護者の在宅生活の継続・向上を図るため、介護用品を支給します。

支給対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・要介護4または5と判定された要介護者を在宅で介護している家族
 - ・要介護者および介護者が町内に住所を有する方
 - ・要介護者および介護者が町民税非課税世帯の方
- ※介護用品の必要状況、家族の介護状態、生活実態等により判断します。

※施設入所や病院に入院されている方は対象になりません。

支給対象物品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー など

支給額 要介護者一人につき
年額75,000円以内(月額6,250円程度)

- 申請方法**
- (1) 保健課へ「家族介護支援事業利用申請書」を提出
 - (2) 決定後、町登録事業者から介護用品を受け取る。

※決定前の購入や町登録事業者以外での購入は、対象になりません。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

あなたと大切な人を守るため、ワクチン接種のご検討を！ 新型コロナワクチン接種のお知らせ

※6月20日時点の情報を掲載しています。

追加接種(4回目)について

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や一定の基礎疾患がある方について、重症化しやすいことが明らかとなっています。

4回目接種には「感染予防効果」は短期間しか持続しなかったという報告がある一方、「重症化予防効果」は6週間経過しても低下せず維持されていたことや「死亡予防効果」を示す報告があります。**重症化を予防するため、4回目接種を行いましょう。**

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

現在3回目接種から5カ月以上経過した下記の方を対象に、受付・接種を実施しています。

①60歳以上の方

※対象の時期に接種券を郵送します(申請不要)。

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方

その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※該当するか否かについて、基礎疾患等で医療機関を受診しておられる方は、かかりつけ医にご相談ください。

接種を希望する方は、接種券の送付申請が必要です。

詳しくは、広報やず6月号折込チラシまたはHPをご覧ください。

**申請書
配布場所**

町内の医療機関、保健課(郡家保健センター)
八東庁舎住民課、船岡庁舎住民課

その他の接種も予約受付中です

- 小児接種(5～11歳)(1・2回目)
- 初回接種(1・2回目)
- 追加接種(3回目)

八頭町への転入前に3回目までの接種をされた方や、5カ月を経過しても接種券が届かない方は、保健課までお問い合わせください。

町内の医療機関で個別接種または集団接種(郡家保健センター)を希望する場合

電話予約

八頭町新型コロナワクチン接種
コールセンター
☎72-1133 平日9:00～17:00

WEB予約

八頭町WEB予約サイト
<https://jump.mrso.jp/313297/>
24時間受付中



町外の医療機関で接種を希望する場合

直接医療機関にお問い合わせください。



身体的な理由などで、ワクチンを接種できない人もいます。ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめなどが起こることのないよう十分にご配慮をお願いします。

介護保険負担限度額認定について

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費（ショートステイの場合は滞在費のみ）について、低所得の方（生活保護を受給している方または町民税非課税世帯の方）は、申請により負担の軽減が受けられます。

軽減を受けるには申請が必要です。審査後、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。有効期限は1年（8月1日～翌年7月31日）で、1年ごとに申請が必要です。

＜認定要件＞（次の3つの要件すべてに該当する方です。）

- ① 本人および同一世帯の方すべてが住民税非課税であること。
- ② 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税であること。
- ③ 預貯金等合計額が、下記段階に該当する額以下であること。



【食費・居住費（滞在費）の負担限度額（日額）】

利用者 負担段階	対象者	居住費（滞在費）			食費 （短期入所）	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	多床室		
			従来型個室			
第1段階	・町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方	かつ、預貯金などが 単身1,000万円（夫婦 2,000万円）以下（※2）	820円	490円 （320円）	0円	300円
第2段階	・町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額（※1）が80万円以下の方	かつ、預貯金などが 単身650万円（夫婦 1,650万円）以下	820円	490円 （420円）	370円	390円 （600円）
第3段階 ①	・町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	かつ、預貯金などが 単身550万円（夫婦 1,550万円）以下	1,310円	1,310円 （820円）	370円	650円 （1,000円）
第3段階 ②	・町民税非課税世帯の方のうち、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の方	かつ、預貯金などが 単身500万円（夫婦 1,500万円）以下	1,310円	1,310円 （820円）	370円	1,360円 （1,300円）
第4段階	・上記条件に該当しない方 （町民税課税世帯など）	居住費等・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただきます。				

※1 非課税年金収入とは、遺族年金（寡婦、かん夫、母子、準母子、遺児年金を含む）や障害年金などです。ただし、弔慰金・給付金などは対象外です。

※2 対象となるのは、預貯金、有価証券、投資信託、その他の現金、負債（一般的な金銭の借入、住宅ローン等）などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。

※従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合の額です。

手続きに必要なもの

- ・被保険者本人および配偶者名義の全ての通帳（①銀行名・支店・名義がわかるページ、②直近の記帳があり、申請日から遡って過去2カ月分の入出金取引が記入されたページ、③定期預金のページ、証書も含む）の写し
- ・その他預貯金以外の資産の写し（例：有価証券、投資信託、負債など）

問い合わせ

保健課 介護保険係 ☎72-3555

知ろう！気づこう！高齢者虐待

～高齢者虐待は誰もが直面するかもしれない問題です～

■高齢者虐待防止法とは？

高齢者に対する虐待が深刻な状況にある中、平成18年4月より「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（通称：高齢者虐待防止法）が施行されました。この法律では、虐待を次の5つに分類しています。

虐待の種類	例えば…
身体的虐待	○たたく、つねる、殴る、蹴る、打撲させる など
介護の放棄・放任（ネグレクト）	○食事や水分を十分に与えず、低栄養・脱水状態にする ○必要とする介護・医療サービスを制限したり使わせない など
心理的虐待	○怒鳴る、ののしる、子ども扱いする、無視する など
性的虐待	○排せつの失敗に対して罰として下半身を裸にして放置する ○性的暴力や性的ないたずらをする など
経済的虐待	○日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない ○年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する など

※これらの虐待が重複して行われている場合もあります。

■介護をされている方・地域の方へ

- ・介護で無理をしていませんか？
- ・周囲にこのような方はいませんか？

チェック☑ ☐ 介護の負担を一人で抱えている。
☐ 介護でイライラしている。
☐ 身近に頼れる家族や友人がいない。
☐ 介護の方法が分からず困っている。
☐ 経済的に困窮をしている。

⇒このような状況は、介護をする方に身体的・精神的な負担がかかりやすくなり、高齢者虐待につながるおそれがあります。

■高齢者虐待を防ぐために

介護をされている方へ ～ストレスを溜め込まない～
一人で介護を抱え込むとストレスが大きくなり、虐待につながってしまうことがあります。自分のために時間を作ったり、誰かに相談をして気分転換を図りましょう。

地域の方へ ～小さな気づきを大切にしましょう～

私たちの周囲には、支援を必要としていながらも自ら声を上げることができない高齢者や介護をされている方がおられるかもしれません。

普段の様子と違う高齢者の方を見つけたら声をかけたり、介護に困っている家族がいたら話を聞くなど、小さな「気づき」が早期発見につながり、高齢者虐待を防ぐ大きな力になります。

ご相談は地域包括支援センターへ

皆さんからの相談・通報により、高齢者虐待を未然に防ぐことや、早期に支援につなげることができます。ご相談は地域包括支援センターまでお願いします。

※守秘義務により、誰が連絡・通報したかが周囲に漏れることはありません。安心してご相談ください。



連絡先 地域包括支援センター

☎72-3574 / FAX72-3565

八頭町全血献血(400ml)協力をお願い

献血は命を救う身近なボランティアです。血液には生きている細胞が入っているので長期保存ができません。そのため、絶えず多くの方の献血協力が必要です。

八頭町では下記の日程で献血を行いますので、ご協力をお願いします。

献血日程（400ml全血献血）

7月4日（月）	
献血会場	時間
鳥取県八頭庁舎	9：30～11：00
八頭町役場八東庁舎	13：00～14：00

7月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R3.8.7～R3.10.1生
4	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
5	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
6	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
11	月	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
12	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
13	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
14	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H29.5.26～H29.7.6生
19	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		6カ月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R3.12.1～R4.1.19生
20	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	旧安部地区公民館	6/14.15健診受診者
21	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R1.5.20～R1.7.21生
22	金	離乳食講習会	9:30～11:00	郡家保健センター	R4.2.22～R4.4.1生
25	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
26	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
28	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象

8月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	月	健康相談	9:30～10:30	船岡保健センター	一般
		2～3カ月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R4.4.28～R4.6.1生
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
3	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	中央公民館	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
4	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東体育文化センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
5	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
		健診結果相談会	(受付) 13:30～13:50	中央人権啓発センター	6/28.29健診受診者
8	月	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
9	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
10	水	集団検診	下野・橋本 8:30～10:00 大江 9:00～10:00	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

【重要なお知らせ】



可燃ごみの直接搬入先が「鳥取市神谷清掃工場」に変わります

4月から可燃ごみの受け入れを開始していました新可燃物処理施設「リンピアいなば」ですが、このたび、施設内の発電用ボイラの修繕のため、直接搬入が一時停止になります。

これに伴い、7月1日から可燃ごみ(一般廃棄物)の直接搬入先が「鳥取市神谷清掃工場」へ切り替えとなりますので、町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

搬入先 鳥取市神谷清掃工場(鳥取市西今在家228)

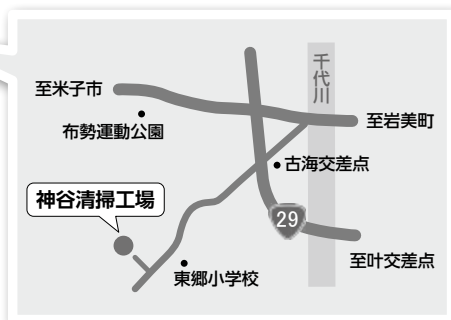
☎0857-53-2612

受入期間 7月1日(金)～12月31日(土)

受付時間 月～金(祝日を含む) 8:30～16:30
土曜日(祝日を含む) 8:30～12:00

休業日 日曜日

処理手数料 10kgにつき120円



問い合わせ 鳥取県東部広域行政管理組合 施設建設課 ☎0857-26-0596 / 町民課 ☎76-0205



マイナンバーカードの取得・公金受取口座等の登録をして
マイナポイントを受け取ろう!



最大2万ポイント(2万円分)もらえる「マイナポイント第2弾」の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・健康保険証および公金受取口座の登録が必要です。

マイナポイント第2弾対象者	ポイント付与数	付与方式
①マイナンバーカード新規取得者等 ※既取得者のうち、マイナポイント第1弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当	20,000円のチャージまたはお買い物に対し最大5,000円相当のポイント付与
②健康保険証利用申込者	7,500円相当	直接付与方式 (チャージまたはお買い物は不要)
③公金受取口座登録者		

※マイナポイント申込の対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末までです。

※マイナポイントの申込期限は、いずれも令和5年2月末までです。

■マイナポイントの予約・申込に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードの交付時にご自身で設定した「数字4桁」の暗証番号
- ③登録したい決済サービス事業者のカード等
(決済サービスID・セキュリティコードが必要)
- ④口座番号がわかるもの(公金受取口座の登録をされた方のみ)

■マイナンバーカードをお持ちでない方

7月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」が順次お手元に郵送されます。

こちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。

※町民課、船岡・八東住民課窓口でも申請できます。

本人確認書類をお持ちのうえお越しください。

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 / 町民課 ☎76-0211

令和4年度分

国民年金保険料の免除・納付猶予申請は 7月から受け付けます

所得が少ない・失業したなど、保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除（全額・一部）となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」があります。

保険料免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に対象となります。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。



納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に対象となります。

いずれの制度も失業などを理由とした特例があります。詳しくは、町民課までお問い合わせください。

■保険料が未納のままだと…

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

保険料は過去2年1カ月前まで申請することができますので、申請漏れのある方は早めにご相談ください。

申請手続きは毎年必要ですが、全額免除・納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している方に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。
※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

■保険料は追納をおすすめします

保険料免除・納付猶予などの承認を受けた期間は年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば遡って納めることができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により所得が免除基準額まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得額を用いた手続きにより、免除申請ができます。

申請先・問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
町民課 ☎76-0205

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 （ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給します。



支給対象者

※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

- ① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者のうち、令和4年度分の住民税が非課税である方
- ② 上記①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満（障がい児については20歳未満）の子（令和5年2月末までに生まれる新生児も対象）の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - ▶ 令和4年度分の住民税が非課税である方
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額

児童1人あたり **一律5万円**

申請手続き

- ・支給対象者①に該当する方は、申請不要です。（対象者には通知を郵送します）
- ・支給対象者②に該当する方は、申請書等の提出が必要です。

※詳しくは八頭町ホームページをご覧くださいか、町民課までお問い合わせください。

申請期限 令和5年2月28日

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止（5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金）されています。



令和4年度国民健康保険税の税率の改定について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるようにするため、加入された皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和4年度の八頭町国民健康保険税の保険税率は、近年の国保事業の運営状況や新型コロナウイルス感染症の経済への影響等を考慮して、下表のとおり改定となります。

また、国民健康保険法施行令の改正により、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和4年度から未就学児（6歳に達する日以後の3月31日までにある方）にかかる均等割額の5割が減額となります。低所得者軽減が適用されている世帯は、軽減後（7・5・2割軽減）の額から5割減額となります。この軽減措置は自動で適用されるため手続きの必要はありません。

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割（％）	7.40	7.00	2.91	2.91	2.30	2.20
均等割（1人当たりの年税額：円）	22,800	21,800	9,000	8,600	8,500	8,200
平等割（1世帯当たりの年税額：円）	18,400	17,200	7,200	7,200	5,000	5,000
1人当たり平均年税額（円）	54,052	51,735	20,873	20,843	20,982	20,848
賦課限度額（円）※	630,000	650,000	190,000	200,000	170,000	170,000

※保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

医療給付費分

所得割を0.40％、均等割を1,000円、平等割を1,200円下げました。一人当たりの平均年税額は2,317円下がります。（賦課限度額は20,000円上がります。）

後期高齢者支援金分

均等割を400円下げました。一人当たりの平均年税額は30円下がります。（賦課限度額は10,000円上がります。）

介護納付金分

所得割を0.10％、均等割を300円下げました。一人当たりの平均年税額は134円下がります。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

国民健康保険の保険証を更新します

■新しい保険証を7月下旬にお届けします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は、今年の7月31日までです。8月からご利用いただく新たな保険証は、7月下旬に郵送します。古い保険証は各自で裁断するなどして処分してください。



■各認定証も更新となります

「限度額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日までです。

認定証の更新や新たに発行を希望する場合は、手続きが必要です。8月から受付を開始しますので、町民課または船岡・八東住民課でお手続きください。

※健康保険法施行規則等の改正に伴い、8月1日から各認定証の性別記載欄を削除します。

申請に必要な物 国民健康保険被保険者証

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

特別医療費受給資格証を更新します

■重度心身障がい者の方

8月1日からお使いいただく、新しい受給資格証を7月末までに郵送します。

郵送する方

課税状況、障がい者手帳の交付状況等が確認できた方(昨年度受給されている方で、今年度対象となる方)

郵送できない方

課税状況等が不明で確認できない方

※身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳に特別医療該当と記載のある方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象です(所得制限あり)。

※所得制限等のため前年度までは該当にならなかった方も所得状況などにより、対象となる場合がありますのでご相談ください。

■ひとり親家庭の方

手続きに必要な書類をご確認いただき、町民課に提出してください。

手続きに必要なもの

- ・特別医療費受給資格証交付申請書(昨年度受給されている方で今年度対象となる方には送付しています)
- ・健康保険証の写し
- ・児童扶養手当証書(遺族年金を受給されている方は遺族年金証書、児童扶養手当及び遺族年金を受給されていない方は戸籍謄本)の写し

※18歳までの子を扶養するひとり親が対象です(所得制限他要件あり)。

※所得制限等のため前年度までは該当にならなかった方も所得状況などにより、対象となる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

後期高齢者医療の保険証を更新します

新しい保険証を2回郵送します

令和4年度は窓口負担割合の見直しに伴い、被保険者全員に対し、次の日程で保険証を2回郵送します。古い保険証は各自で裁断するなどして処分してください。

1回目 7月下旬頃

(有効期限: 令和4年8月1日～令和4年9月30日)

2回目 9月下旬頃

(有効期限: 令和4年10月1日～令和5年7月31日)

※窓口負担割合が変わらない方に対しても保険証を2回郵送しますのでご注意ください。

一定以上の所得のある方は医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、これまで窓口負担割合が1割の方のうち、一定以上の所得のある方(現役並み所得者は除く)は医療費の窓口負担が2割になります。

負担割合が2割になるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに世帯単位で判定します。判定方法については、広報や4月号を確認していただくか、町民課にお問い合わせください。

9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定所得者	2割
一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担になります。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

7月は「社会を明るくする運動強化月間」です

過ちからの立ち直りを支えるには、一部の人だけでなく、地域に暮らしているすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていくことが必要です。

「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手で作られる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人一人が考え、参加するきっかけとなることを目指しています。



なお、毎年八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町)が開催している「社会を明るくする運動二町合同研究大会」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に引き続き中止します。ご理解をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

まちづくり委員会の活動に参加してみませんか?

まちづくり委員会は介護予防のための「いきいき百歳体操」や世代間交流事業など、健康づくりやつながりづくりを目的とした活動を行い、地域の子どもから高齢の方まで世代を越えた集いの場となっています。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら活動しています。ぜひ、お近くのまちづくり委員会にお越しください。



世代を越えてみんながつながる場
 (大御門まちづくり委員会)

地 区	愛 称	活動拠点 (住所)	活 動 日
上私都	ここいち	上私都地区福祉施設 (麻生188番地1)	㊸、第2㊸13:30～16:00
中私都	ぶらっと中私	中私都地区福祉施設 (下津黒87番地5)	㊸13:30～16:00
下私都	きんさいや	下私都地区福祉施設 (大坪69番地1)	㊸㊸13:30～16:00 ※月曜日は同好会活動
東郡家	たから	東郡家地区福祉施設 (門尾31番地1)	㊸13:30～16:00 ※月・金のはのんびりカフェ
大御門	にこにこ	子育て支援センター (郡家殿281番地3)	㊸13:30～16:00
大 江	なごみ	大江地区福祉施設 (大江30番地)	㊸㊸㊸13:30～15:30 ※月・水のはのんびりデー
済 美	憩や	済美地区福祉施設 (船岡殿426番1)	㊸13:30～16:00
船 岡	ゆみりんふなおか	船岡地区福祉施設 (船岡619番地)	㊸13:30～16:00 ※毎週水曜日自由カフェ
隼	すまいる隼	隼Lab. (見槻中154番地2)	㊸13:30～16:00
安 部	あべ茶や	安部地区福祉施設 (安井宿713番地1)	㊸㊸㊸10:00～16:00 ※月・火・木は フリーカフェ安部茶や
八 東	ほっと八東	中央人権啓発センター (才代129番地1)	第2・第4㊸13:30～15:30 ※第1・第3月曜日自由カフェ
丹 比	いきいき丹比	八東保健センター (徳丸578番地1)	第2・第4㊸13:30～15:30

※自由カフェには送迎はありません。

みんなで食べるとおいしいよ！／ 子ども食堂開催中

家庭環境の多様化を背景に、家で一人だけで食事をする「孤食」の子どもが増えています。「子ども食堂」は子どもたちに温かい食事を提供し、大勢で食事をする喜びを知ってもらうことを目的とし、地域住民や民間団体等が活動の主体となり、食を通じて子どもの居場所づくりに取り組んでいます。また、地域の方との交流や家庭の困りごとなどを相談できる第三の居場所としても注目されています。

八頭町内では3カ所の「子ども食堂」が、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、次のとおり活動を行っています。



みんなの居場所 はっちゃん

～6月からスタート！～

- 開催場所** 八東体育文化センター
- 開催日時** 毎週金曜日（16：00～19：00）
- 料 金** 大人300円
子ども無料（18歳まで）
- 運営団体** はっちゃんクラブ
☎080-5230-8655

- 利用の際はマスクの着用をお願いします。
- 体調の悪い方の利用はご遠慮ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送る場合があります。予めご了承ください。

※詳しくは、運営団体へ直接お問い合わせください。

のぞみ おやこ食堂

～弁当の配布へ変更中！～

- 開催場所** 母子生活支援施設のぞみ ホール
- 開催日時** 毎月第2、第4金曜日
（17：30～19：00）
- 料 金** 弁当1個につき100円
- 運営団体** 母子生活支援施設のぞみ
☎73-0139

こども食堂「寺子屋みらい こおげ」

～弁当の持ち帰りもできます！～

- 開催場所** 郡家西地区公民館
- 開催日時** 毎週金曜日（18：00～20：00）
- 料 金** 大人200円
子ども無料（高校生まで）
- 運営団体** NPO法人ワーカーズコープ
さんいんみらい事業所 ☎0857-30-7471

「もったいない」を「ありがとう」に変える！

鳥取県東部56の郵便局では、ロビーにフードボックスを配備し、地域の皆さまから「ご家庭で利用の見込まれない食品」を持ち寄っていただき、それらをこども食堂へ寄付しています。

併せて、ご家庭で使用する予定がない「マスク」についても寄付を受け付けています。

皆さまのご協力をお待ちしています。



募集する食品等

- ・賞味期限が明記されているもの（期限が1カ月以上先のもの）
- ・未開封のもの
- ・未使用かつ包装されているマスク

受付できないもの

- ・包装や外装が破損しているもの
- ・瓶詰の食品
- ・生鮮食品（生肉、魚介類、生野菜）

問い合わせ 郡家郵便局 ☎72-0671

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

令和4年4月26日に閣議決定された「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、住民税非課税世帯等に対し、**1世帯当たり10万円相当**が支給されます。

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

1. 令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯（非課税世帯）基準日：令和4年6月1日
ただし、世帯全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと、かつ、世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

！ いずれも、既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯、
または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は対象となりません。

支給対象と申請の有無

上記1. の非課税世帯	(1) 令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合 → 後日、確認書を送付します。必要事項を記入の上、同封する返信用封筒で返送ください。 添付書類が必要となる場合があります。
	(2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合 → 添付書類と一緒に、申請が必要です。
上記2. の家計急変世帯	添付書類と一緒に、申請が必要です。

申請期限

- ・上記1.の非課税世帯
- ・上記2.の家計急変世帯

確認書の送付後、3カ月以内
令和4年9月30日

問い合わせ

福祉課 ☎**72-3581**



八頭町身障協会・育成会・家族会合同体育大会

参加者募集！

団体の枠を超えた交流と活動の活性化を目的に、八頭町身体障害者福祉協会・八頭町心身障害児（者）保護育成会・八頭町家族会の合同体育大会を開催します。

年齢や障がいの有無を問わず楽しめるスポーツを通じて、会員やボランティアなど多くの方とのつながりを広げていこうと取り組んでいます。

ボッチャに挑戦！



会員以外の障がいをお持ちの方も参加できますので、ぜひお申し込みください。

日時

7月23日（土）13：30～

会場

八東体育文化センター

内容

ボッチャ、ラダーゲッター、スローイングビンゴほか

対象

- ・八頭町身障協会、育成会、家族会会員
- ・障がい者手帳をお持ちの方
- ・就労継続支援B型事業所に通う方

申込期限

7月15日（金）

申し込み・問い合わせ

八頭町身体障害者福祉協会事務局
(八頭町社会福祉協議会内) ☎**72-0021**

「やずミニSL博物館」にお出かけしたよ!

ふなおか竹林公園内の「やずミニSL博物館『やずぽっぽ』」に親子の皆さんと出かけました。

ミニSL乗車体験では、嬉しそうに手を振ったり、お母さんに抱きついたりする子どもの姿がみられました。

保護者からは「思っていたよりも速く走って風が気持ち良かった」「石炭で走ることに驚いた」「0歳児でも楽しめた」等の感想をいただきました。

園内では広い芝生で遊んだり、竹林を散策することもできます。ぜひ足を運んでみてください。



車掌体験、出発進行～!



芝生に寝転がるのも気持ちいいね

育児相談をご利用ください 要予約

個別に相談をお受けします。育児のこと、お子さんの成長発達のことなど何でも気軽にご相談ください。

日時 7月13日(水) 9:00～16:00

赤ちゃん集まれ～! 要予約

今月は「わらべうたベビーマッサージ」と「手づくり玩具」を行います。

日時 7月14日(木)



9:00～ わらべうたベビーマッサージ

9:45～ 手づくり玩具

持ち物 バスタオル

※オイル・ローションは準備しますが、気になる方は普段使用されているものをお持ちください。



7月の主な行事



日 時	内 容	会 場
6 水 10:00 ～ 11:00	「七夕交流会」 要予約 ☆水を使った遊びのコーナーもあります。 持ち物 お子さんの着替え	子育て支援センター
12 火 10:00 ～ 10:45	「リトミック」 要予約 講師 山本 なおみさん (リトミック研究センター指導資格保有) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
14 木 9:00 ～ 11:00	「赤ちゃん集まれ」 要予約 わらべうたベビーマッサージ、手づくり玩具	子育て支援センター
15 金 10:00 ～ 11:00	「出前かにっこ館」 予約不要 ～体験型移動水族館～	子育て支援センター
20 水 10:30 ～ 11:00	「えほんとなのしい音楽あそび」 要予約 講師 上川 佳巳さん、宇野 三佳子さん ☆共催：八頭町立図書館	子育て支援センター
27 水 10:00 ～ 11:00	「ベビーピクス」 要予約 講師 三村 恵里さん (日本体育協会公認スポーツ指導員) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター

☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。

☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。

体験型移動水族館

「出前かにっこ館」がやってきます!

「とっとり賀露かにっこ館」のご協力で、海の水生生物にふれあえる特設コーナーを開設します。直接見て、触れて、体験しよう!

日時 7月15日(金) 10:00～11:00

会場 子育て支援センター

内容 ★ウニ、ヒトデ、サメ、カニなどのタッチング水槽



★魚釣りごっこ、カニの甲羅積みなどのミニゲーム



八頭町立図書館共催

「えほんとなのしい音楽あそび」～夏のコンサート～

毎年ご好評いただいている「えほんとなのしい音楽あそび」を夏バージョンでお楽しみいただきます。新型コロナ対策として、参加人数に制限を設けています。お早めにお申し込みください。

日時 7月20日(水) 10:30～11:00

会場 子育て支援センター

講師 上川 佳巳さん／宇野 三佳子さん

申込期限 7月15日(金) **要予約**



7月10日から8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間は、昭和44(1969)年7月10日に「同和対策事業特別措置法」が施行されたことを受けて、鳥取県が翌年の昭和45(1970)年に制定しました。

月間中は、県内の各市町村や関係機関が連携しながら、一人一人が人権・同和問題を正しく理解し認識を深めていくために、講演会や研修会の開催などさまざまな啓発活動が行われます。



人権啓発ワッペン・リボンの着用運動



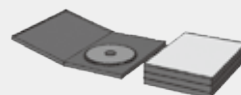
八頭町人権教育推進協議会では、人権を大切にすることについて考え、行動するきっかけとするために、保育所、小中学校、行政、企業等に呼びかけ、人権標語が入った人権啓発ワッペンとリボンの着用運動を行います。ご協力をよろしくお願いします。



人権啓発DVDの貸し出し



人権啓発DVDの貸し出しを随時行っています。解放月間を機会に研修等でぜひご活用ください。貸し出しを希望される方は、人権推進課(☎84-1228)にご連絡ください。



新着DVD 紹介

家庭からふりかえる人権 **話せてよかった** (27分/2020年)

この作品は、日常の中にある思い込みによって生じる問題について、コミュニケーションを取りながら互いを理解する家族を描いています。

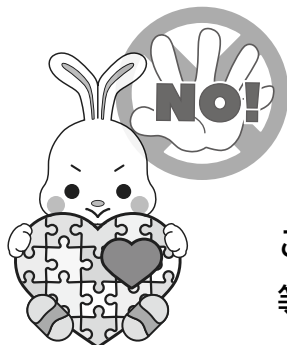
家庭は私たちの人権意識を育む基盤です。そこからふりかえることで、組織や社会における意識の見つめ直しにつなげていきます。

物語の3つのトピック

『手伝うんじゃなくて一緒に』～性的役割分担意識に気付く～

『その人自身と向き合う』～偏見にとらわれない～

『話せてよかった』～家族だからこそ確かめ合う～



落書きはやめましょう!

落書きは許されない行為であり、犯罪として問われることもあります。落書きを発見した場合は、施設管理者等に連絡をお願いします。

第40回 八東解放文化祭

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくそう。」

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、規模を縮小して開催します。

と き 7/23(土)・24(日)

と ころ 中央人権啓発センター
八東児童館



7/23(土)

9:00 開館
 期間中は園児・児童・生徒・
 一般の作品展示
 17:00 閉館



問い合わせ 中央人権啓発センター
☎84-3496

7/24(日)

9:00 開館
 10:00 開会行事
 10:15 講演会
演 題 今を生きる水平社宣言
 ～差別のない社会をもとめて～
講 師 部落解放同盟鳥取県連合会
 副執行委員長 坂根 政代さん
 15:00 閉館

各種教室の開催

中央（八東）・郡家・船岡人権啓発センターでは、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。

『飾り畳』教室

～あなただけのミニ畳を作ろう～

インテリアや盆栽などの台座にご活用ください。

日 時 7月13日(水) 10:00～
会 場 郡家人権啓発センター
講 師 影山畳店代表
 影山 嗣泰さん
定 員 10人
参 加 費 1,000円
申込期限 7月8日(金)
問い合わせ 郡家人権啓発センター ☎72-2672



手話教室

初心者向けの手話教室です。

日 時 7月19日(火) 19:00～
会 場 船岡人権啓発センター
講 師 田中 優子さん
定 員 15人程度
参 加 費 無料
申込期限 7月12日(火)
問い合わせ 船岡人権啓発センター
 ☎73-0030



ボクシングエクササイズ

子どもも大人も楽しめるボクシングエクササイズを月1回(全9回)開催しています。

日ごろ運動不足を感じている方はふるってご参加ください。

日 時 7月30日、8月20日、9月17日(全て土曜日)
 14:30～(1時間程度) ※10月以降もあります。
会 場 中央人権啓発センター 1階 大ホール
参 加 費 無料
持 ち 物 タオル、飲み物、室内用運動靴
定 員 先着20人(保護者同伴であれば小学生以下も参加可)
問い合わせ 中央人権啓発センター ☎84-3496



楽しい雰囲気エクササイズ♪
 体を動かすと気持ち良いね!

リニューアル!!

男女共同参画かるた

遊んで楽しく学んでみませんか?

男女共同参画センター「かがやき」では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するために募集した男女共同参画川柳をもとに、「男女共同参画かるた」を作成しました。

男女共同参画かるたは、平成24年に八頭町が県内で初めて作成し、約10年ぶりの更新となりました。



かるたで遊ぶことで、楽しみながら男女共同参画について考えるきっかけにしませんか。通常サイズ(約13cm×約9cm)と大判サイズ(A3)を、男女共同参画センターで随時貸し出ししています。地域や職場での学習・研修にぜひご活用ください。

父親の育児講座

無料

親子運動教室 参加者募集!

ボルダリングは一見ハードなスポーツに見えますが、コツをつかめば楽しく登れます。ぜひ親子で挑戦してみてください。



日 時 7月24日(日)

【1部】10:55～12:00

(受付10:40～)

【2部】13:05～14:10

(受付12:50～)

会 場 オオエバレーステイ アリーナ

講 師 こども体操教室ちゃれきんぐ指導員

内 容 ボルダリング&トランポリン 各30分

持 ち 物 上履き(お子さまは保育園・小学校で使用のもの)またはボルダリングシューズ、飲み物、タオル

対 象 者 年中・年長12人とその保護者

小学生1～3年生12人とその保護者

申込期間 7月4日(月)～7月8日(金)

申し込み 保護者氏名、住所、電話番号、お子様氏名、年齢を電話またはFAX、持参のいずれかでお申し込みください。

※定員に達し次第、受付終了とします。

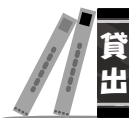
問い合わせ 男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX84-2362

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや講座などは中止、または変更となる場合があります。

「かがやき」おすすめ!新着図書のご案内

偉人の伝記漫画や昔話で女性を取り上げたものが人気を集めています。生き方、働き方の指針にしてみませんか。



図書・雑誌

2週間3冊まで

ビデオ・DVD

2週間1本まで

書 名	出版社	著 者
コミック版 世界の伝記 ② アンネ・フランク	ポプラ社	若宮 あずさ(漫画)、高橋 数樹(監修)
コミック版 世界の伝記 ③ ナイチンゲール	ポプラ社	坂本 コウ(漫画)、日本赤十字社(監修)
コミック版 世界の伝記 ④ ヘレン・ケラー	ポプラ社	山田 せいこ(漫画)、三浦 拓也(監修)
コミック版 世界の伝記 ⑨ ココ・シャネル	ポプラ社	久松 ゆのみ(漫画)、塚田 朋子(監修)
女の子の昔話えほん 日本のおはなし おだんごころころ 絵本	偕成社	中脇 初枝(再話)、MICA(絵)



安部地区公民館 7月1日 移転オープン!

旧安部小学校校舎を改修した八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」1階に、安部地区公民館が7月1日(金)に移転し、業務を開始します。

お車でお越しの際は、八東保育所手前の駐車場または校舎裏駐車場をご利用ください。

※旧安部地区公民館は、安部地区福祉施設として安部地区まちづくり委員会の拠点になります。

開館日 火・水・金曜日(8:30～17:15)

問い合わせ 安部地区公民館 ☎84-3468



安部地区公民館が移転する
八頭町芸術文化交流プラザ(旧安部小校舎)

女性の cooking スクール

薬膳料理やスイーツなどを作ります。新型コロナウイルス感染症対策として、持ち帰りのできる料理を作ります。(5回連続講座)

開催内容



開催日	料理	講師
8/6(土)	薬膳料理	栄養士 田中 まなみさん
9/10(土)		
10/8(土)		
11/2(水)	スイーツ	東郷 彩さん
12/10(土)	減塩おせち	徳吉薬局 管理栄養士

時間 10:00～12:00

材料費 1回につき1,000円程度

会場 中央公民館 実習室

定員 12人

申込期限 7月17日(日)

申し込み 中央公民館 ☎72-3113
(月曜・祝日休館)



募集



子どもシアター〈7月〉



日時 7月17日(日) 10:00～11:45

会場 中央公民館 1階 大集会室

入場料 無料

作品 劇場版 ポケットモンスター ココ



夏休み 子どもシアター



日時 7月26日(火)～29日(金)
13:30～15:30

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

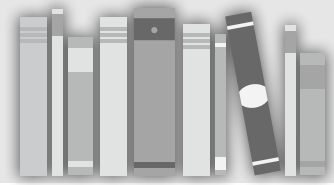
まんが日本昔ばなし祭り



26日(火)	花咲か爺さん、夢を買う、さるかに合戦、たのきゅう、桃太郎、豆つぶころころ、わらしべ長者、田植地蔵
27日(水)	浦島太郎、絵姿女房、一休さん、髪長姫、分福茶釜、湖の怪魚、こがねの斧、蛙の恩返し
28日(木)	一寸法師、火男、カチカチ山、大沼地の黒竜、養老の滝、雀とキツツキと山鳩、河童の雨ごい、イワナの怪
29日(金)	三年寝太郎、ひょうたん長者、おいてけ堀、河童のくれた妙薬、金太郎、宝の下駄、おむすびころりん、馬方とタヌキ

※1話12分程度

各種講座・シアター等に参加される方は、マスク着用や手指消毒など感染症対策にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等を中止する場合があります。



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホライト



携帯ライト



郡家図書館 船岡図書館 八東図書館

夏休みこども図書館クイズラリー

図書館内を回ってクイズに答えてね。
 みんなでレッツ、チャレンジ！

期 間 7月19日(火)～8月28日(日)

郡家図書館

夏休み一日図書館員 募集！

夏休みに図書館の仕事を体験してみませんか。

日 時 7月31日(日)

午前の部 9:30～11:30 小学校3・4年生

午後の部 13:30～16:00 小学校5・6年生

対 象 八頭町在住の小学校3～6年生

定 員 午前の部・午後の部 各3～4人

*申し込みが必要です(電話申込可)。

*申込受付開始 7月9日(土) 10:00～

船岡図書館

夏休み図書館ビンゴ

本を読んでビンゴのマスを埋めよう！
 プレゼントがもらえるよ！

期 間 7月15日(金)～8月31日(水)

くらしと仕事支援講座

共催：鳥取県金融広報委員会

人生100年時代に知っておきたい お金のはなし講座

開催日 7月30日(土)

会 場 八頭町中央公民館

午前の部 10:30～12:00

「小学生から身につけたいお金とのつきあい方」

講 師 金融広報アドバイザー 佐竹 三穂里さん

対 象 小学校1～3年生とその保護者

定 員 7組(申込先着順)

午後の部 13:30～15:00

「老後のためのマネープラン」

講 師 金融広報アドバイザー 伊木 恭憲さん

対 象 一般

定 員 15人(申込先着順)

申し込み・問い合わせ 八頭町立図書館



*他館所蔵のものはお取り寄せで
きます。

*貸出中の場合はご予約ください。
(インターネットからも予約が
きます)

郡家図書館

- | | |
|-------------------------|--------|
| ① 爆弾 | 呉 勝浩 |
| ② くるまの娘 | 宇佐見 りん |
| ③ 石原慎太郎と日本の青春(文藝春秋特別編集) | |
| ④ カラーでよみがえる軍艦島 | 風来堂 |
| ⑤ つばさ君のウクライナ語 | 黒田 龍之助 |
| ⑥ 秘密基地のつくりかた教えます | 那須 正幹 |

船岡図書館

- | | |
|------------------|-------|
| ① あきらめません！ | 垣谷 美雨 |
| ② 鴨川食堂しあわせ | 柏井 壽 |
| ③ 夜に星を放つ | 窪 美澄 |
| ④ 競争の番人 | 新川 帆立 |
| ⑤ ゼレンスキー勇気の言葉100 | 清水 克彦 |
| ⑥ おかげさまで名探偵 | 杉山 亮 |

八東図書館

- | | |
|------------------|---------|
| ① コンクールシェフ！ | 五十嵐 貴久 |
| ② 決着の関 公家武者信平12 | 佐々木 裕一 |
| ③ 身代金の計 口入屋用心棒48 | 鈴木 英治 |
| ④ 図書室のはこぶね | 名取 佐和子 |
| ⑤ 福島人なき「復興」の10年 | 豊田 直巳 |
| ⑥ やっぱりじゃない！ | チョー ヒカル |

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日 開館時間 10:00～18:00

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	7月29日(金)	7月27日(水)	7月21日(木)
時 間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00

八頭町飲食店応援割引キャンペーンを実施します！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食店支援を目的に、町内指定店舗での飲食費用を割引するキャンペーンを実施します。

割引利用にあたっては条件がありますので、確認した上でのご利用をお願いします。

感染防止対策を徹底しルールを守った飲食で、八頭町内の飲食店を応援しましょう！



実施期間 7月15日(金)～10月15日(土)

割引条件

感染拡大防止の観点から、以下の全ての条件に該当する場合、割引対象となります。

- (1)八頭町民が飲食をすること。グループの場合は、代表者を含む1人以上が八頭町民であること。
- (2)1人1,000円以上の店内飲食をすること。
- (3)グループの場合、4人以下での利用であり、全員が同居や同一職場等で日頃から対面しているメンバーであること。
- (4)利用時に感染防止対策を徹底すること。

※割引条件は新型コロナウイルス感染症の感染状況によって変更となる可能性があります。

割引金額

1人あたりの飲食代金	1人あたりの割引額
税込1,000円～1,999円の場合	500円
税込2,000円以上	1,000円

※1人あたりの飲食代金とは「グループ全体の会計総額÷利用人数」の計算を行った金額です。

割引方法

飲食店に設置してある「割引申込書」に必要事項を記入し、店舗スタッフへ提出。

参加店舗

八頭町ホームページをご確認ください。



問い合わせ

商工観光室 ☎72-0144



お知らせ

行政相談委員に感謝状

行政相談委員の谷本清通さんが総務省鳥取行政監視行政相談センター所長から感謝状を受けられました。

谷本さんは、平成31年4月に総務大臣から行政相談委員に委嘱され、このたび住民の行政に関する苦情解決に尽力されている活動が評価されました。

今後も町民の皆さんの身近な相談相手としてますますのご活躍が期待されます。



谷本 清通さん
(郡家地域担当)

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～7月20日(水)

夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されます。また、暑くなるにつれ飲酒の機会も増えることから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人一人が交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう。

鳥取県交通安全スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離

運動重点

1. 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
(特に乗車時のヘルメット着用推進)
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
(特に反射材用品の使用と前照灯の早期点灯)
4. 歩行者の安全の確保
5. 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

令和4年6月 八頭町議会定例会
一般質問録画再放送

	放送開始時間	
	13:00～	20:00～
奥田のぶよ 議員	7月1日	7月7日
川西美恵子 議員		
矢部 啓祐 議員	7月2日	7月8日
岡嶋 正広 議員		
小原 徹也 議員	7月3日	7月9日
灘口 茂郎 議員		
緒方 陽紀 議員	7月4日	7月10日
森 亜紀子 議員		
川西 聡 議員	7月5日	7月11日
尾島 勲 議員		
山根張太郎 議員	7月6日	7月12日
榮田 秀之 議員		

「関西八頭町会」会員募集

八頭町関西事務所開設とあわせて、関西圏に在住の八頭町出身者を中心にその他関係者と関西八頭町会が結成されて今年で12年になります。

八頭町の魅力ある観光・特産物の販路開拓、企業誘致、移住定住等事業推進の支援を目標に、毎年「ふるさとやずの集い」を開催し、会員と関西の自治体、関係事業体および八頭町職員との交流を図っています。

現在、会員登録数は230名超を数えていますが、当会設立時からの会員は高齢化が進んでおり、若い世代の会員獲得が急務となっています。ご親戚やご友人で関西圏に在住の方がおられましたら、「関西八頭町会」をぜひご紹介いただきますようお願いいたします。

*入会にあたって、会費納入・その他何ら義務は一切ありません。

連絡先

鳥取県関西本部内 八頭町関西事務所
商工観光コーディネーター 小林

☎090-1688-0308

*八頭町関西事務所ホームページから入会届がダウンロードできます。

八頭町婚活支援事業を実施する 個人・団体を募集します!!

八頭町では、結婚を希望する独身の方に結婚のきっかけとなる出会いの場を提供し、社会全体で結婚を応援する機運を高めることを目的とした婚活支援事業を行います。

事業を実施する個人・団体を募集しますのでご応募ください。



事業内容 八頭町に在住・在勤している、または結婚後八頭町に定住する意思のある概ね20歳以上49歳以下の未婚者を対象とした婚活支援事業

提出書類 ①事業申込書 ②事業計画書
③収支予算書 ④団体調書(団体のみ)

対象経費 会場使用料、印刷製本費、消耗品費、講師等への謝礼など、イベント等の準備・開催に関する経費

委託金額 1事業につき20万円以内

募集事業数 3事業程度

募集期限 7月29日(金)

問い合わせ 企画課 ☎76-0213

麒麟のまち婚活サポートセンター 会員募集!

麒麟のまち婚活サポートセンターでは、鳥取県東部・兵庫県北但西部1市6町(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町)が団結した「麒麟のまち」の婚活プロジェクトを実施中です。

♥「楽しく」婚活をしたい!
♥「前向きに」婚活をしたい!
♥「安心して」婚活をしたい!
♥「本気の」婚活をしたい!

という方は、ぜひ、ご登録ください!



☆登録料・年会費無料!

☆登録者数は地域最大級!

「麒麟のまち」全体がバックアップするので安心!

☆参加者のニーズに合わせた幅広い内容の婚活イベントを毎月開催!

☆婚活コーディネーターが恋愛アドバイスや連絡先交換の仲介サポートなどもお手伝いします!

防災士養成研修受講者募集

八頭町では「防災士」を養成しており、養成研修の受講者を募集しています。

希望される方は、7月22日(金)までに総務課防災室へお申し込みください。詳しくは町ホームページをご覧ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。



研修日時 11月12日(土) 9:00～17:50

11月13日(日) 9:00～16:55

会場 鳥取県立福祉人材研修センター

費用 研修費用・認証登録料は町負担

募集人数 5人(定数を超えた場合は選考)

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

低空飛行の目撃情報をお寄せください

鳥取県は、在日米軍機の低空飛行訓練の中止など適正な措置を講じるよう外務省に対し、要請しています。

八頭町内においてジェット機による低空飛行等を目撃された場合は、総務課防災室まで情報をお寄せください。連絡の際にお伝えいただきたい内容は次の通りです。



- ・目撃日時、目撃場所、飛行方向（西から東方向に飛んでいた等）
- ・機数、機種、おおよその飛行高度、飛行音の程度、被害等の有無

連絡先 総務課防災室 ☎76-0203

入札結果

入札日	令和4年5月26日(木)
工事名	郡家浄化センター雑用水切替改修工事
工事場所	八頭町福本
所管課	上下水道課
落札金額	10,450,000円(税込)
落札業者	鳥取電業株式会社

第4回定例農業委員会の開催について

開催日 7月12日(火) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

※日程は変更となる場合があります。

農地転用には許可が必要です

■自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。

■農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。

農地の転用とは・・・

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。

また、農地の一部を転用する場合や、砂利採取、残土置場など、一時的に農地として利用しない場合も転用に該当します。

対象農地は・・・

すべての農地が対象となります。（農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。）

違反転用とは・・・

許可を受けずに農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

また、農業委員会は、鳥取県知事に違反転用に対する命令などを講ずるよう要請することができます。

許可申請の手続きは・・・

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要です。事前に農業委員会事務局へお問い合わせください。

※農地関係の許可申請の締め切りは毎月20日です。

※自己所有農地に2㎡未満の農業用施設を建てる場合も手続きが必要です。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。詳しくは、ふるさとハローワーク八頭にお問い合わせください。

日 時 7月22日(金) 10:30～12:00

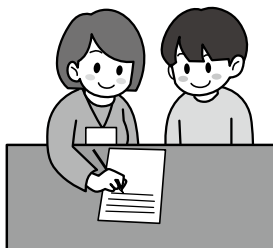
会 場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭

☎72-3986

気軽に筆談セミナー 受講者募集

手話言語が使えない・
使わない、きこえない・
きこえにくい人への支
援に関する理解啓発を
図るため、誰でも気軽
に参加できる筆談セミ
ナーを開催します。



内 容 (1) 講義 (2) 実技

対 象 筆談に興味のある方、公共施設・
民間企業等で窓口業務に携わる
方など(高校生以上)

日 時 ① 8月11日(木・祝)

13:00～15:00

② 9月13日(火)

10:00～12:00

会 場 八頭町中央公民館

定 員 20人 ※先着申込順

受 講 料 無料

申込期限 ① 8月4日(木)

② 8月22日(月)

※町外を会場とする日程もあります。申込方法
など、詳しくは、鳥取県中部聴覚障がい者セ
ンターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

〒682-0822 倉吉市葵町724-15

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎0858-27-2355 FAX: 0858-27-2360

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会

自衛隊鳥取募集案内所の職員が自衛隊の活
動および採用試験の内容をご説明します。

どなたでも、お気軽にご参加ください。

日 時 7月28日(木) 18:00～

会 場 八頭町役場本庁舎 3階 大会議室

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所

☎0857-26-4019

八頭町役場 総務課防災室

☎76-0203

自衛官等採用試験

防衛省では、令和4年度自衛官等の採用試
験を次のとおり行います。特別職国家公務員
として社会に貢献できる充実した仕事をして
みませんか。

募集種目		資 格	1次試験 日程等	受付期間
一般曹候補生 (陸・海・空)		18歳以上 33歳未満の者 (R5.4.1現在の年齢) ※33歳の者は、 採用予定月の1 日から起算して 3月に達する日 の翌月の末日現 在、33歳に達し ていない者。	9月17日	7月1日～ 9月5日
自衛官候補生 (男子・女子)			第3回 9月16日～ 9月18日 (筆記・適 性試験) 9月21日及 び22日 (身体検査・ 口述) 第4回 11月27日～ 12月3日	第1回 7月1日～ 9月5日 第2回 10月3日～ 11月18日
航空学生 (海・空)		高卒（見込含） 海：23歳未満の者 空：21歳未満の者	9月19日	7月1日～ 9月8日
防衛医科大学校 医学科学生		高卒（見込含） 21歳未満の者	10月22日	7月1日～ 10月12日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補 看護学生)			10月15日	7月1日～ 10月5日
防衛大学校 校 生	推薦	高卒（見込含） 21歳未満の者 高等学校長の推 薦等別途必要	9月24日及 び25日	9月5日～ 9月9日
	総合 選 抜	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月24日	9月5日～ 9月9日
	一般		11月5日及 び6日	7月1日～ 10月26日

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所

☎0857-26-4019

夏休みにおける青少年の非行・被害防止

夏休みは、子どもがたくましく成長する反面、気のゆるみから生活が乱れるなどして非行に走る、犯罪被害に遭う可能性が高まる時期でもあります。

●保護者の皆さんへ

SNSの利用をきっかけに、子どもがさまざまな犯罪被害に遭うケースが増えています。スマートフォンなどインターネットの利用状況が適切かどうか、今一度、確認をお願いします。



●地域の皆さんへ

子どもの非行や犯罪被害などに関する情報は、郡家警察署または最寄りの駐在所に連絡をお願いします。

警察では「少年サポートセンター」において、少年警察補導員が子どもや保護者の方からの悩みごとなどの相談を受け付けています。

相談先 東部少年サポートセンター ☎0857-22-1574

連絡先 郡家警察署 ☎72-0110

全国一斉不動産表示登記無料相談会

■土地の境界に関する相談

■土地・建物の表示に関する登記(土地分筆、建物新築等)の相談

日時 7月31日(日) 10:00~16:00

会場 鳥取県土地家屋調査士会館

※新型コロナウイルスの影響により、中止する場合がありますので、ホームページまたは事務局にご確認ください。

問い合わせ 鳥取県土地家屋調査士会事務局
☎0857-22-7038

夏休み企画

裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう!

日時 8月18日(木) 10:00~12:00

会場 鳥取地方・家庭裁判所

内容 法曹三者と質疑応答、法廷内見学、裁判の仕組み等の説明

対象者 小学校5・6年生(保護者同伴)

定員 12人(申込受付順・要事前申込)

申込期間 7月19日(火)~8月10日(水)

申し込み 鳥取地方・家庭裁判所事務局
総務課庶務係 ☎0857-22-2171



断ったのに届いた...
どうしたらよい?

事例
高齢で独居の母から「カニが入った魚介類のセットを送ると言われたがどうしたらよいか」と連絡があった。海産物業者から「魚介類のセットが格安なので購入しないか」と電話で勧誘されたようだ。母は不要だと断ったが、自分の名前や住所を伝えてしまったため、翌日同じ業者から「本日発送したので明日には届く」と電話が入ったという。母は再度、不要だと主張し抗議したが、業者はとりあわなかったようだ。

事例

はい!こちら消費生活相談員です

海産物等の送り付け商法にご注意ください!

ここに注意!

注文していない商品を勝手に送りつけ、その代金を請求する「送りつけ商法」の相談が寄せられています。不要だと思ったら、その場できっぱり断り、すぐに電話を切りましょう。また、名前や住所などの個人情報を知られても絶対に答えないようにしましょう。

一方的に商品を送りつけられても消費者が「承諾」の意思を示さなければ、商品の受け取りや支払いの義務はありません。商品が届いても、自分で頼んだものではないと言って商品を受け取らないことが大切です。

相談窓口

●八頭町消費生活相談窓口

電話相談 平日9時~16時

面談相談

☎84-1230
毎週月曜日・木曜日
丹比地区公民館

※面談相談を希望される方は、事前にお電話ください。

●「消費者ホットライン」☎188

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

叙勲 旭日単光章

田中壽人さん（茂田）は、12年の永きにわたり、八頭町代表監査委員として在職され、その間に鳥取県町村監査委員協議会会長を務められるなど、公正で効率的な行財政運営の指導を通して、地方自治の発展に貢献されました。

このたび、その功績が認められ、「旭日単光章」を授章されました。心よりお祝い申し上げます。



「八頭町社会福祉法人連絡会」発定



設立趣意書に署名する
町内の社会福祉法人の代表者ら

さまざまな課題を抱えた方や世帯への支援とそれを支えることができ、地域づくりの推進を図ろうと、八頭町内の社会福祉法人が6月6日（月）、「八頭町社会福祉法人連絡会」を発足しました。

参画するのは、愛好会▽ふなおか福祉会▽やず▽社会福祉協議会▽れしーぶーの5つの社会福祉法人で、設立総会で各法人の代表者が規約案を承認しました。

法人間の連携により、社会的孤立や災害時の支援などの地域課題の解決に向けて情報を共有し、地域共生社会の実現を目指します。今後、地域を支える大きな力となることが期待されます。

役場前の花壇 装いを新たに

八頭町郡家赤十字奉仕団が6月5日（日）、八頭町役場本庁舎前の花壇で花の植え替え作業を行い、役場前を色とりどりの花で飾りました。

地域奉仕活動の一環で毎年春と秋に行っており、役員6人が参加。夏の暑さに強い数品種のマリーゴールド80株、赤と白のサルビア60株を形や色の配置を考えて一つ一つ丁寧に植え替え、たっぷり水やりを行いました。

吉田光枝委員長は「長引くコロナ禍で町のイベントが少ないので、花の成長を通じて少しでも皆さんに明るい気持ちになってもらえれば」と話されました。



役場前の花壇に花を植え替える
八頭町郡家赤十字奉仕団の皆さん

八頭中学校職場体験学習「ワクワク八頭中」

職場体験を通じて地域や実際に働く人たちの活動に触れ、働くことの意義や自分が社会に貢献できることを考えようと、町内外の事業所44カ所にご協力をいただき、5月18日・19日の2日間、2年生111人が職場体験を行いました。

このうち、八頭町役場で職場体験した大呂亮太郎さんと與古田侑介さんは、八頭中学校の仲間が他の事業所で職場体験している様子を記者となって取材・撮影しました。取材後に記事作成にも取り組みましたので、以下ご紹介します。



八頭ふれあい市場で職場体験したのは、北村大翔さん、向井希大さん、風坂飛羽さんの3人。30種類以上の商品の賞味期限をチェックしながら、商品を拭く・綺麗に並べるといった体験をしていました。そのほかの体験内容を総務の方に訊ねると「この後は接客や野菜の袋詰めを行います」と話されました。

商品の陳列をしていた北村さんは「商品を傷付けないように丁寧に扱っている」と話していました。

(大呂亮太郎記者)



真剣な表情で賞味期限の確認を行う仲間

大切な商品を丁寧に扱う
八頭ふれあい市場で職場体験



局員の方から郵便局の窓口業務について説明を受ける3人

郡家郵便局では、藤田康生さん、下田柊斗さん、山本莉菜さんの3人が職場体験をしました。

仕事内容は、約1万3千通の封筒を30通ずつ束ねて、正確な数を数えるというものです。「封筒の表裏や向きも正しく揃えなければならぬので、大変な作業だ」と藤田さんは話していました。

そのほか、郵便・貯金・保険といった郵便局の業務について説明を受けていました。取材後は、商品の袋詰めやポスター制作なども体験すると聞いたので頑張っていました。

(與古田侑介記者)

正確に数えるって大変だね
郡家郵便局で職場体験



やずライフ

八頭町のおすすめスポットやプチ情報を『やずぴょん』がお届けします。
さあ、次はどこに行こうかな？(不定期掲載)

こちら、「日本一の甘柿」や「幻の柿」とも呼ばれている花御所柿の雄花です。スズランのようでとてもかわいいですね★撮影した5月末は満開のピークを越えてきたところで、「摘蕾」や「摘果」の作業が行われていました。

訪ねた岡崎ファーム園主の岡崎昭都さんは、花御所柿を次の世代へ守り継ごうと日々試行錯誤を重ねています。昨年には、全国でもわずしかいない、持続性の高い農業生産を行う「エコファーマー」として国から認定されています。

よし、やずぴょんも収穫期を楽しみに花御所柿の魅力をもっと発信するぞ♪

その他関連情報は、インスタグラム@yazu_lifeをチェック！

～郡家地域の花御所柿の花～



有 料 広 告



JA葬祭会館

葬儀のことなら・・・

清香苑はっとう

八頭郡八頭町才代156-2

清香苑かわはら

鳥取市河原町今在家11

24時間365日受付 0120-0857-60

HP <http://www.jainaba.com/sousai/>

家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic

パナックたなか

八頭郡郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

お寺でゆったりとした家族葬を
してみませんか

アイメモリア 株式会社

八頭郡八頭町安井宿462

葬儀の相談【無料】です お気軽にお電話ください

☎0120-787-444

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会

八頭郡八頭町郡家47-10

☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

広報やす有料広告募集

広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm

広告掲載料(1色)

掲載期間	月額料金
1～3カ月	5,000円
4～6カ月	4,500円
7～12カ月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

中国運輸局長指定 鳥 -311-3458

カーライズ
西尾ボデー

〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家580-10

TEL(0858)72-0015

FAX(0858)72-1221

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円／1カ月／1枚

問い合わせ

企画課

☎76-0212



マイバッグでお買い物を

日常生活の中でのちょっとした配慮が
ごみの減量化と地球の温暖化
防止につながります。レジ袋
と過剰な包装を断り、マイバ
ッグでお買い物をしましょう。

7月とは…

固定資産税(第2期分)

国民健康保険税(第2期分)

介護保険料(第2期分)

後期高齢者医療保険料(第1期分)

の納付月です

納付期限・口座引落日は、8月1日(月)です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

3つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗
い、「密閉空間」「密集し
た場所」「密接した会話」
の3つの「密」を避ける
ことに、しっかり取り組
みましょう。密閉
密集 密接

ひとのうごき

令和4年6月15日届出存在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	5月10日	石田 直都 ^{なおと}	(郡家西区)	和也・亜季実
	5月10日	平木 蓮菜 ^{はすな}	(つつみヶ丘)	俊行・祥子
	5月16日	高田 侑芽 ^{ゆめ}	(福本)	英明・美希
	5月24日	前田 結衣 ^{ゆい}	(上野上)	尚輝・聡子
	5月25日	藪田 翔馬 ^{しょうま}	(山田)	勉・美希
	5月30日	植木 結有 ^{ゆう}	(上日下部)	真司・智恵
	6月2日	徳村 光莉 ^{ひかり}	(賀茂町)	健策・瀬奈
	6月6日	三木 蒼依 ^{あおい}	(郡家西区)	昭範・久美子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	5月21日	道谷 稔	(下徳丸)	93歳
	5月22日	上田 敏子	(カーサこおげ)	71歳
	5月23日	上月 君代	(上町)	90歳
	5月23日	小林 節江	(久能寺)	90歳
	5月25日	森下 隆	(横田)	91歳
	5月25日	佐藤 正	(郡家東区)	79歳
	5月31日	鳴田 繁雄	(奥谷)	84歳
	5月31日	小林 峰子	(井古)	98歳
	6月2日	福嶋 晃	(上大坪)	88歳
	6月4日	北山 昇	(賀茂町)	86歳
	6月7日	田中美枝子	(麻生)	95歳
	6月7日	橋本 良雄	(麻生)	81歳
	6月8日	石井喜久恵	(船岡殿)	96歳
	6月10日	福嶋 自子	(上大坪)	86歳
	6月11日	谷本すみ子	(新庄)	85歳
	6月12日	岸田美智子	(西谷)	93歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月19日(火)です。

詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の
世帯数と人口

6月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,148 世帯	(0)
総人口	16,260 人	(-14)
男	7,789 人	(-7)
女	8,471 人	(-7)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
(1日、8日、15日、22日、29日)

実施時間 17:15~19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

実施内容
【町民課】 各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍)、印鑑登録業務
【税務課】 各種証明発行業務(一部を除く)
※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で相談に応じます。(事前予約制・先着4名)

日時 8月5日(金) 13:30~16:30

受付開始日 7月1日(金)

会場 男女共同参画センター「かがやき」
※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」 ☎84-2361

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場におつなぎします。

日時 7月13日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 7月23日(土) 13:30~15:30

会場 丹比地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約、マイナンバーカード取得の代理申請など(事前予約制・1人30分程度)

日時 7月9日(土) 10:00~15:00

会場 鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール

予約・問い合わせ

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

男女共同参画啓発シリーズ¹⁹⁴

やってみよう！パラレル家事

パラレル家事とは、家族がそれぞれ同時並行（パラレル）で異なる家事をすることです。

「〇時に出かける」や「こどもを寝かしつける」など、まずは家族で目標を共有することで、同じゴールへ向かって協力できます。家事を行うのは、1人よりも2人、2人よりも3人の方が効率アップし、家族の仲も深まります。家事シェアが上手な家族なら、無意識にパラレル家事を実践しているかもしれません。

朝の忙しい時間や休日などにチャレンジしてみませんか。



NHK ラジオ公開録音



日時

9月16日(金)

18:30~20:10(開場18:00)

会場

八東体育文化センター

(八頭町富枝10-1)

八頭町とNHK鳥取放送局では、NHKラジオ「上方演芸会」の公開録音を実施します。

この番組は、関西のお笑い芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。

観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。出演者や放送日は、決定後、八頭町及びNHK鳥取放送局ホームページ、八頭町ケーブルテレビ等でお知らせします。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、公演の中止や内容を変更させていただく場合があります。

観覧者募集

入場は無料ですが、事前の申し込みが必要です。

通常はがき(私製を除く)に以下の必要事項を記入してお申し込みいただくか、八頭町役場各庁舎の窓口(本庁舎企画課・船岡庁舎住民課・八東庁舎住民課)でお申し込みください。

必要事項 (1) 郵便番号 (2) 住所 (3) 名前 (4) 電話番号

はがきあて先 〒680-0493(住所不要)

八頭町役場 企画課「上方演芸会」係



おもて

うら

- (1) 郵便番号
- (2) 住所
- (3) 名前
- (4) 電話番号

締め切り 8月23日(火) 必着

※各庁舎窓口での受付時間は8:30~17:15です。(土日祝を除く)。

※1歳以上のお子様から入場整理券が必要です。

※応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場整理券(1枚で2人入場可)を、落選の方には落選通知をはがきで9月1日(木)頃にお送りします。なお、座席は入場整理券で事前に指定させていただきます。

※インターネットなどでの転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。売買を目的としたお申し込みであると判明した場合は抽選対象外とします。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは放送・イベント・配信事業の紹介やお知らせ、アンケートの送付、また、受信契約者情報との照合、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

問い合わせ 八頭町役場企画課 ☎(0858)76-0212 (土日祝を除く 8:30~17:15)